

(施策評価表51)

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略10】災害に負けない熊本 ～熊本の防災力を高めます～	主な施策	◆災害に強い基盤をつくる ～災害に強いソフト・ハードの基盤づくり～	【施策番号Ⅲ-10-①-3】
			①災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化			

1 取組内容	2 主な事業	上段: H25事業 下段: H24事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・市町村の常備消防体制の充実・強化、更には県全体としての消防力をより高めるため、消防広域化に対する県独自の支援制度を創設し、市町村の取組みを支援します。</p>	消防広域化推進事業		消防保安課	31,000	<p>・消防の広域化について、「熊本県消防広域化推進計画」に基づき、城北・中央・城南の3ブロック（天草を除く）で広域化協議を進め、中央ブロックについては、H25年3月に熊本市、高遊原南の2本部で全29協議項目に合意し（宇城、上益城は協議離脱）、広域消防運営計画、事務委託規約（案）を承認し、消防広域化が進んだ。一方、城北・城南ブロックについては、構成市町村の意見がまとまらずH24年12月に協議会が解散された。</p>	<p>・H26年4月の広域化実現をめざす中央ブロック（熊本市、高遊原南）の取組みを引き続き支援する。</p> <p>・H25年度以降の新たな消防広域を含めた消防力強化に向けた検討を行う。</p> <p>【参考】 国において、H25年4月に消防広域化に関する基本指針の一部改正がなされた。（消防本部の管轄人口目標の緩和、重点地域の指定、広域化実現期限の延長（5年程度））</p>	<p>・広域化の必要性や協議項目の調整方針等について市町村間の認識や意見に相違があることが広域化実現に向けた大きな課題となっている。</p> <p>・消防広域化を含めた消防力強化の必要性について住民や市町村議会等の理解が得られるよう十分な説明・周知啓発を行う必要がある。</p>	<p>・H25年4月に消防広域化に関する基本指針が改正されたのを受け、H25年度以降の消防体制強化のあり方や新たな広域化の方向性について、市町村、消防本部の意向、住民、有識者等の意見を踏まえながら検討する。</p> <p>・中央ブロック（熊本市、高遊原南）については、構成市町村議会による同文議決が得られ、H26.4.1から広域化がスタートすることとなった。</p>
	広域消防体制強化支援交付金			0				
	消防体制強化検討事業		消防保安課	1,344				
				-				
<p>・災害に強い社会基盤整備をはじめとする県民生活の安全安心の確保を図るため、道路、河川、港湾、排水機場などの整備・補強を進めるとともに、地域防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を進めます。</p>	市町村等再生可能エネルギー導入推進事業		環境立県推進課	540,649 3,094	<p>・6町村の7つの防災拠点で自立・分散型エネルギーシステムの導入事業に着手し、非常時のエネルギー確保が進んだ。</p> <p>・農地の湛水被害を防止する排水機場の整備を12地区で実施し、うち2機場が稼働を開始して、約200haの地域の安全が向上した。</p> <p>・熊本広域大水害を受け、災害関連緊急治山・砂防事業に着手し、下流域で生活する住民の安全確保の一翼を担うことができた。また、白川水系では、河川激特事業が採択（延長約37km）となり、概ね5年間で家屋の浸水被害の解消を基本とした緊急的な河川改修が開始。</p> <p>・道路については、H23年度に策定した舗装維持管理計画をH24.4.1から本格運用し、舗装の長寿命化及び舗装費用の縮減を図った。</p> <p>・港湾海岸の海岸保全施設の全施設（約L=76km）の目視点検及び測量に着手し、今後行う耐震調査等の基礎資料を得た。</p> <p>・土砂災害危険箇所の警戒区域の指定に取り組みんだ結果、2,039箇所の区域指定を行い、区域指定率が4.2%となり住民の防災意識の向上につながった。</p> <p>・県有施設の耐震化に取り組みんだ結果、総合庁舎等の活動拠点施設の耐震化率が95.7%、特定建築物の耐震化率が99.7%となった。</p> <p>・災害警備用資機材一式109セットを整備し、H23年度分を含め、全交番・駐在所に配備を行い、装備資機材の充実を図った。</p>	<p>・防災拠点への自立・分散型エネルギーシステムの導入を進めるため、市町村等補助事業により地域防災拠点等への導入を加速化させる。</p> <p>・農地の湛水被害を防止する排水機場の整備について、新規8地区を加えて18地区で実施する。（うち3地区が完了の予定）</p> <p>・熊本広域大水害の対応として、治山・砂防激甚災害対策特別緊急事業により計画的かつ集中的に復旧整備を行う。また、白川水系の河川激特事業をはじめとする河川改修を促進する。</p> <p>・道路ストック総点検を実施するとともに、道路防災、トンネル、道路照明、道路情報表示板について、維持管理計画を策定する。</p> <p>・港湾海岸の海岸保全施設の目視点検及び測量を完了させ、耐震調査を実施する。</p> <p>・土砂災害危険箇所の基礎調査、警戒区域指定に取り組み、2,000箇所の区域指定を行い、区域指定率を56%とする。</p> <p>・県有施設の耐震化率を向上させ、民間建築物の耐震化を促進する。</p>	<p>・再生可能・未利用エネルギーの活用促進、環境負荷の小さいまちづくりの取組みを促進する必要がある。</p> <p>・H17年度の土砂災害警戒区域指定開始から8年が経過するも、指定率は全国平均に比べ隔たりがあるため、これを高める必要がある。</p> <p>・民間建築物等の耐震化の推進が必要。耐震診断改修に関する専門技術者を増加させる必要がある。</p> <p>・新たな災害の発生により、増加が見込まれる追加整備が必要な箇所に対応する必要がある。</p> <p>・高度成長期以降に増加した施設の老朽化や劣化の進行への対応が必要である。</p> <p>・頻繁な集中豪雨による災害に加え、想定を超えた東日本大震災等の大規模な災害もあり、ハード整備だけでは対処できない状況に対応する必要がある。</p> <p>・地震や津波に対する既存施設の耐震性を把握することが急務である。</p>	<p>・防災拠点等において、地域の特性や資源を活かした再生可能エネルギーシステムを整備し、県民の安全安心の確保につなげる。</p> <p>・H28年度の土砂災害危険箇所の警戒区域等の指定完了に向け着実に取り組む。</p> <p>・民間を含む特定建築物の耐震化率を90%にしていく。</p> <p>・インフラ関係に共通して、計画的な整備や維持管理体制を構築し、災害に強いインフラ整備を進める。</p> <p>・保全対象の状況や緊急性を随時精査しながら優先度を決定し、危険地区内の整備を進める。</p> <p>・予防保全型維持管理の推進によるライフサイクルコストの縮減や、予算の平準化を図るための各種施設の維持管理計画を策定する。</p> <p>・ハード整備の重点化とともにソフト対策と一体となった防災・減災対策を推進する。</p> <p>・施設の点検と耐震調査を完了させる。</p>
	農地防災事業等		農村計画課 農地整備課	4,183,500 2,516,591				
	治山激甚災害対策特別緊急事業		森林保全課	3,415,865 0				
	道路施設保全改築費		道路保全課	6,338,630 8,837,666				
	河川激甚災害対策特別緊急事業費		河川課	9,069,320 812,930				
	砂防激甚災害対策特別緊急事業		砂防課	1,860,000 0				
	建築物防災対策推進事業		建築課	15,634 2,868				
	災害警備対策費		警備第二課	28,004 2,609				
<p>・有明海などの沿岸部においては、津波や高潮被害を軽減する機能を備えた道路整備構想の具体化に向けた取組みを進めます</p>	道路計画調査費		道路整備課	9,000 33,600	<p>・熊本天草幹線道路については、本渡道路を本渡都市計画に追加し、本渡道路の事業化に向けた手続きが進んだ。</p> <p>・有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、国と県でH23年9月に設立し、H24年4月に熊本市をメンバーに加えた「有明海沿岸地域の幹線道路網に関する検討会議」を2回開催し、全線の計画路線指定に向けて地域課題、原因分析等の整理が進んだ。また、全線の中で優先的に整備すべき区間について議論した。</p>	<p>・熊本天草幹線道路について、今年度、新規事業採択された本渡道路の調査・測量を推進する。また、未事業化区間の整備優先度等の検討に着手する。</p> <p>・有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の計画路線指定に向けて「有明海沿岸地域の幹線道路網に関する検討会議」で引き続き議論し、地域課題等の整理を進める。また、今年度、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査を行う箇所とされた大牟田市～長洲間について、国が行う調査検討に協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p>	<p>・道路整備に必要な予算が安定的に確保されることと、道路整備が遅れている地方部に対して重点的に予算配分がなされることが必要である。</p> <p>・有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、国による地域高規格道路の路線指定がH10年以降全国的に行われていないため、引き続き国に対して要望することと併せて、今後、国の路線指定の動きが具体化した際に迅速に対応できる体制を整えておくことが必要である。</p>	<p>・有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の計画路線指定に向けて、地域課題・必要性・整備効果等の整理を進めていく。また、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査を行う箇所とされた大牟田市～長洲間の調査や手続きに協力するとともに、国直轄による整備を要望する。</p>
			主な施策のまとめ		<p>●消防の広域化について、中央ブロックはH25年3月に熊本市、高遊原南の2本部で全協議項目に合意（宇城、上益城は協議離脱）。城北ブロック、城南ブロックはH24年12月に協議会解散。</p> <p>●熊本広域大水害を受け、災害関連緊急治山・砂防事業の着手や白川水系での概ね5年間で緊急的な河川改修の実施が決定。防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入推進のため、市町村等への補助事業を創設。また、土砂災害警戒区域指定が進展。</p> <p>●熊本天草幹線道路について、本渡道路を本渡都市計画に追加し、本渡道路の事業化に向けた手続きが進展。また、有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の計画路線指定に向けた地域課題等の整理及び優先整備区間の議論が進展。</p>	<p>●H26年4月広域化実現をめざす中央ブロック（熊本市、高遊原南）の取組みを引き続き支援する一方、H25年度以降の新たな消防広域を含めた消防力強化に向けた検討を実施。</p> <p>●熊本広域大水害対応として、治山・砂防激甚災害対策特別緊急事業による計画的かつ集中的な復旧整備の実施と白川水系の河川激特事業をはじめとする河川改修の促進。また、市町村等補助事業により地域防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進。さらに、土砂災害警戒区域指定の推進。</p> <p>●熊本天草幹線道路について、本渡道路の調査・測量を推進。また、有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の地域課題等の整理を進め、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査を行う箇所とされた大牟田市～長洲間の調査検討に協力するとともに、国直轄による整備を要望。</p>	<p>●中央ブロックについて、住民や市町村議会等の理解が得られるよう十分な説明・周知啓発。他地域では市町村間の認識や意見の相違の調整。</p> <p>●社会基盤施設の計画的な更新整備と適切な管理のための管理者との密な連携と費用の予算確保。再生可能・未利用エネルギーの活用促進、環境負荷の小さいまちづくりの取組みの促進。また、土砂災害警戒区域指定に必要な予算の確保。</p> <p>●道路整備に必要な予算の安定的な確保及び道路整備が遅れている地方部に対する重点的な予算配分。</p>	<p>●消防体制強化のあり方や新たな広域化の方向性を検討。</p> <p>●社会基盤施設の計画的な整備や維持管理の推進。また、防災拠点等で、地域の特性や資源を活かした再生可能エネルギーシステムを整備。さらに、土砂災害警戒区域の平成28年度指定完了に向けた着実な取組。</p> <p>●熊本天草幹線道路の事業推進。また、有明海沿岸道路（Ⅱ期）の全線の地域課題等の整理と事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査を行う箇所とされた大牟田市～長洲間の調査や手続きに協力するとともに、国直轄による整備を要望。</p>